

紀美野町第4回定例会会議録

平成23年12月9日（金曜日）

○議事日程（第3号）

平成23年12月9日（金）午前9時01分開議

- 第 1 諸般の報告について
 - 第 2 議案第70号 紀美野町立学校設置条例の一部を改正する条例について
 - 第 3 議案第71号 指定管理者の指定について（紀美野町セミナーハウス未来塾）
 - 第 4 議案第72号 指定管理者の指定について（紀美野町山の家おいし）
 - 第 5 議案第73号 平成23年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について
 - 第 6 議案第74号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
 - 第 7 議案第75号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について
 - 第 8 議案第76号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
 - 第 9 議案第77号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について
 - 第10 議案第78号 平成23年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について
 - 第11 議員の派遣について
 - 第12 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）
 - 第13 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）
 - 第14 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第14まで

○議員定数 14名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	七良浴 光 君
2番	町 田 富枝子 君
3番	田 代 哲 郎 君
4番	小 椋 孝 一 君
5番	北 道 勝 彦 君
6番	向井中 洋 二 君
7番	上 北 よしえ 君
8番	伊 都 堅 仁 君
9番	仲 尾 元 雄 君
10番	松 尾 紘 紀 君
11番	杉 野 米 三 君
12番	美 野 勝 男 君
13番	美 濃 良 和 君
14番	加 納 国 孝 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	井 上 章 君
企画管財課長	増 谷 守 哉 君
住 民 課 長	牛 居 秀 行 君
税 務 課 長	中 谷 嘉 夫 君
産 業 課 長	岩 田 貞 二 君

建設課長 山本 広幸 君
会計管理者 平松 泰清 君
総務学事課長
教育次長 中尾 隆司 君
生涯学習課長 新田 千世 君
保健福祉課長 山本 倉造 君
水道課長 南 秀秋 君
地籍調査課長 温井 秀行 君
美里支所長 尾花 延弥 君
会計課長 西切 博充 君
代表監査委員 向江 信夫 君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長 大東 淳悟 君
書 記 中谷 典代 君

開 議

○議長（加納国孝君） 規定の定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

（午前 9時01分）

○議長（加納国孝君） 執行部から議案の訂正の申し出がありますので、これを許します。

水道課長、南君。

（水道課長 南 秀秋君 登壇）

○水道課長（南 秀秋君） 議事の冒頭、まことに申しわけございませんが、議案書に誤りがございますので、おわびいたしますとともに、訂正をお願い申し上げます。

訂正につきましては、議案第78号、平成23年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）の第2条にかかるものでございまして、本日お手元に2ページ分の差しかえを御用意させていただいておりますので、そちらのほうを御覧いただきますよう、よろしく願いいたします。

訂正箇所といたしましては見え消しで表記させていただいておりますが、71ページにつきましては支出第9款、第4項、予備費、既決予定額、1,031万4,000円となっておりますところを278万6,000円に、計が278万6,000円となっておりますところを183万1,000円に、続きまして72ページにつきましては、支出第9款、第1項、営業費用の補正予定額が0となっておりますところを95万5,000円に、計が1億424万3,000円となっておりますところを1億519万8,000円に訂正のほど、よろしくお願い申し上げます。

（水道課長 南 秀秋君 降壇）

○議長（加納国孝君） 本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告について

○議長（加納国孝君） 日程第1、諸般の報告を行います。

監査委員より、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。

お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

次に過日、総務文教・産業建設両常任委員会が県外の所管事務調査を行ってまいりましたので、委員長から調査結果について、報告を願います。

総務文教常任委員長、上北よしえ君。

(総務文教常任委員長 上北よしえ君 登壇)

○総務文教常任委員長（上北よしえ君） 総務文教常任委員会委員長報告。

去る10月19日から20日の2日間、総務文教常任委員会所管事務調査を北海道茅部郡鹿部町において実施いたしました結果について、報告申し上げます。

視察地は鹿部町役場で、学校給食センターの運営についてのテーマで研修しました。北海道の南端渡島半島の東部、駒ヶ岳山麓の一角で、函館空港から車で約60分の距離にある人口約4,500人、面積110平方キロメートルの漁業が基幹産業の町です。

昭和40年4月に鹿部小学校に併設されたセンター方式でスタートし、昭和53年12月から現在の給食センターで幼稚園・小学校・中学校各1施設、合計約500食の配食で実施されてきました。運営は学校給食センター運営委員会が主体となり、会計は町の会計（公会計）ではなく単純な単式の私会計で運営されてきました。

運営委員会は対象学校長2名、学校PTA会長2名、学校PTA推薦の地域代表7名、公立幼稚園代表2名、計13名で、身分は会議出席の場合、報酬が支払われる町の非常勤職員でありました。

運営委員会は特別な場合を除き年3回開催されてきました。

施設は昭和53年11月に完成、鉄筋コンクリート平屋建て431.87平方メートル、調理能力は1日1,500食でありました。

給食センターから3カ所の保育園、学校までは、いずれも自動車で5分程度の移動距離にあり、ごはん、おかず、スープの類もすべて温かいままで食することができるように、保温効果のある二重の容器に入れるなど、工夫がなされていて、給食センター専用の2トン車で2名の職員による配送で運営されてきました。

センター関連職員数はセンター長以下8名、うち事務職員（ボイラー管理操作を含む）1人、栄養教諭として1人、調理担当の準職員4名、臨時職員2名で運営されており、正職員以外は必要な時間だけの時間給勤務形態でありました。

町内でとれた新鮮なホタテやたこ、たらこを給食の献立に取り入れて、ホタテのクリーム煮、たこのサラダ、たらこスパゲティなど、人気のメニューとなっているとのことでした。

鹿部町の地場産物を使うときには、献立表などに一口メモとして年間水揚げ量や食べ方や栄養について、いろいろなお話を載せて、児童生徒が地場産物に対してより興味を

持たせる工夫もなされていました。

センター方式のメリットとして、1.施設設備及び運営経費の節減、2.事務管理、労務管理、衛生管理の合理化、3.物資の一括配送及び大量発注のため、調理コストが安価になり、結果として保護者への負担軽減、4.調理員の急な休みに対して柔軟な対応が可能、などがあります。

センター方式のデメリットとしては、1.一回の調理に多量の食材を必要とするので、緊急時に代用品の確保が困難、2.配送の関係で調理内容や時間の制約が大きい、3.調理後、食するまでの時間が長いので食品温度管理に苦慮する、4.配送車の維持管理費、配送員等の経費が必要、5.調理関係設備を更新する場合、規模が大きいので経費、時間などが必要、などが挙げられます。

就業人口の約4割が漁業ということから、子供を持つ家庭では、両親が朝早くから漁に行くため、子供たちへの弁当を持たせることが困難であり、中学校給食はどうしても必要という地元要求があったということでした。

開設当初からセンター方式で運営してきた経緯があり、地域から特に苦情、要望はないということでした。

本町の学校給食運営について、今後の参考になることが多く見られ、非常に有意義な調査でありました。

以上で委員長報告を終わります。

(総務文教常任委員長 上北よしえ君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 産業建設常任委員長、松尾紘紀君。

(産業建設常任委員長 松尾紘紀君 登壇)

○産業建設常任委員長 (松尾紘紀君) 去る10月19日から20日の2日間、産業建設常任委員会所管事務調査を北海道爾志郡乙部町において実施いたしました結果について、報告します。

視察地は乙部町役場で「農業再生プランについて」のテーマで研修しました。

北海道の南端渡島半島の西部に位置し、函館空港から車で約90分の距離にある人口約4,400人、面積162平方キロメートルの農業と漁業が基幹産業の町です。

農家戸数は180戸、うち専業農家は49戸、この10年間で農業戸数は47%減少しているとのことでした。

乙部町は農産物の輸入自由化や食生活の変化により、以前からの主要産物であったホ

ワイトアスパラガス、食用ユリ根が斜陽となり、これにかわる新たな農産物が求められていたが、安定した収益を確保できずに推移していた。

平成11年と平成14年の広域の農協の合併により、農協と地域の農業者との接点が疎遠になるとともに、明確な販売戦略に基づく農業振興方針が示されず、農業者は農協のみに頼る農業経営に大きな不安を抱えていたところ、乙部町として平成16年6月に農業再生を目指し、農産物の安定供給を図るため、農産物の専門卸売商社の生食用野菜の販売をすることとした。

生産作物はブロッコリーを選択し、輪作作物としてスイートコーンを同時に栽培、出荷することとした。さらに従来の大粒黒大豆から納豆用の小粒黒大豆に変更して作づけし、契約栽培に取り組んだ。

当時、運悪く農協の不正経理が発覚して、農協に対する不信が増大したこともあり、独自の販売ルートに基づく契約栽培に拍車がかかった。

また、遊休農地についても、契約栽培の導入や、他町からの法人の参入によって大規模な「そば」が作づけされ、農地利用の促進を図っている。

しかし、安価な輸入農産物の増加に伴う国産農産物価格の低迷や産地間競争による米価の低迷、燃料・肥料の高騰を受け、農業経営は厳しい状況にある。

こんな中で農業従事者の高齢化、担い手不足等による農家戸数の減少は、農地等の遊休化の原因となり、効率的かつ安定的な農業経営を営む農家の育成と農地の流動化が喫緊にして急務な課題となっているとのことでした。

次に契約栽培の取り組み経過は、平成16年6月、寺島町長が株式会社ベジテック池田会長と北海道庁で懇談し、翌月町担当者・農業者が上京し、池田会長とブロッコリーの栽培の概要を決定。翌年、契約栽培を始めるための栽培体制及び出荷販売体制の確立を図るための組織、乙部町契約野菜生産出荷組合を9戸で設立、平成18年2月、ひやま南部大豆生産組合を設立。栽培品目、品種は役場が販売先と協議して決定。ブロッコリー、スイートコーン、南瓜、小粒黒大豆とした。

現在は乙部町の農家12戸、他町の農家4戸、計16戸で、契約栽培による作付面積80ヘクタール、参入法人による作付面積100ヘクタール、耕作放棄地再生事業で10ヘクタールが作づけされ、契約栽培における生産額は1億円を超え、乙部町の主要な販売戦略となっている。

出荷販売体制は、生産者みずからが実施、役場からふるさと雇用再生特別対策推進事

業・緊急雇用創出推進事業により、専任職員・短期雇用職員を配置して実施。平成22年度の人員体制は、組合職員、常時2名、町職員1名、支援作業員2名（短期雇用）選別作業員、パート7名の計12名。

機械施設等整備については、平成17年度に道補助金615万円、町補助金123万円、町借入資金、500万円、平成19年度に道補助金530万円、町補助金113万円、町借入資金、430万円、平成20年度に町補助金845万8,000円を投じた。

農協を頼らず、販路、栽培品種、栽培計画、出荷時期、出荷形態、出荷規格、輸送形態、肥料、生産資材購入を乙部町役場が主導的に実施。その結果、株式会社ベジテックとの契約栽培が実現した。

成功の秘訣として、①組合員の数が少なかったこと、②組合員が失敗を恐れず果敢にチャレンジする意気込みがあったこと、③行政の指導、助言に協力的であったこと、などが挙げられるとのことでした。

株式会社ベジテックと出会い、行政中心で契約栽培を行うまでの取り組みは、農業者と行政とベジテックの農業に対する熱い思い、考え方が一致し、何年かかっても本気で取り組めた結果であるとのことでした。

近年の農産物輸入自由化による安価な輸入農産物の増加により、ますます農業経営が厳しい状況になっている中、当町の農業に対する施策や取り組みに参考になるものがたくさんあり、非常に有意義な調査でありました。

以上で委員長報告を終わります。

（産業建設常任委員長 松尾紘紀君 降壇）

○議長（加納国孝君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第70号 紀美野町立学校設置条例の一部を改正する条例について

○議長（加納国孝君） 日程第2、議案第70号、紀美野町立学校設置条例の一部を改正する条例について、議題とします。

これから質疑を行います。

12番、美野勝男君。

（12番 美野勝男君 登壇）

○12番（美野勝男君） 学校統合となると遠距離通学にもなるので、従来からの統合、スクールバスを運行されてきたと思いますが、今回の統合においても、遠い児童で国道の部分の通学が3.5キロ、それより山のほうへ登ること、2.8キロということ

で、6.3キロメートルの距離があります。少し歩いていただくことはよいのですが、家までとはもちろんいかないと思いますが、当然スクールバスということであろうかと思えます。その運行をどのように考えられているのか、お伺いいたします。

それとまた、小学校の跡地の有効利用についてどう考えられているのか。特にこの用地につきましては、教育のためということで、個人から4反歩寄附ということでしたものでありますので、地域と意見調整をしながら有効に利用をしていただきたいと思います。考えますが、その点どう考えておられるのか、お伺いいたします。

以上です。

(12番 美野勝男君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長(中尾隆司君) 美野議員の質問でございます。スクールバスにつきましては、学校が移ることによって近くなる方と、また遠くなる方ということになります。その関係で運行の範囲を決めておりますので、学校が変わることによって運行の範囲を決めている部分の見直しが必要になってくると思いますので、かわることによっての適用範囲は検討していきたいと思えます。

2番目の毛原小学校の跡地につきましては、11月に地元の説明会を開催しております。その中でも跡地のことについて質問がありまして、学校につきましては今後地元と協議をして検討していきたいというようなことで説明会の中で報告しておりますので、今回、議員の質疑でもそのような答弁という形で御理解していただきたいと思います。

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長(加納国孝君) 12番、美野勝男君。

○12番(美野勝男君) 特に通学において、児童に特別重い負担にならないよう、十分配慮をされたいと思えますとともに、また後の利用についても、地域の活性化につながるようなことを考えていただきたい、そのように思えます。

以上です。

○議長(加納国孝君) ほかに質疑ありませんか。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番（田代哲郎君） 小学校と中学校が同じ敷地内にあるということは、過疎地等ではないことはないと思うんですけども、将来の展望として、何らかの方向性を考えておられるのか。例えば小中一貫校への移行とかということも視野にあるのかどうか、その辺のことをお伺いしたいと思います。

以上です。

（3番 田代哲郎君 降壇）

○議長（加納国孝君） 教育長、橋戸君。

（教育長 橋戸常年君 登壇）

○教育長（橋戸常年君） 一貫校という言葉があろうかと思いますが、今回私たちが考えておるのは、職員の兼務をすることによりまして、中学校の教科指導の解消であるとか、中学校の教師がまた小学校へ行って授業をするであるとか、そういったことを今回考えておりますので、一貫校ということにはなりません。形の上では、それぞれ独立した学校にはなっておりますけれども、実際の運用としては9年間を見通した教育ということで考えております。

教科によりましては、小学校の高学年と中学校も一緒に活動するというようなことも視野に入れております。

（教育長 橋戸常年君 降壇）

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第70号に対し、討論を行います。

反対討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで討論を終わります。

これから議案第70号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は原案のとおり可決しました。

◎日程第3 議案第71号 指定管理者の指定について

(紀美野町セミナーハウス未来塾)

○議長 (加納国孝君) 日程第3、議案第71号、指定管理者の指定について(紀美野町セミナーハウス未来塾)を、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 1点だけお伺いします。

セミナーハウス未来塾の経営の状況がどうなのか、気になるんですけども、そのあたりで把握されている範囲で結構ですので、お伺いしたいと思います。

以上です。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○議長 (加納国孝君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 田代議員の経営状況という御質疑でございましたので、お答えさせていただきます。

導入前の平成20年度と昨年平成22年度の実績を比較した状況を申し上げます。

平成20年度は利用者が1,272人、売上金、333万8,920円ございました。それに対しまして支出は720万8,309円となっております。それを差し引きいたしますと、386万9,389円のマイナスとなっていました。

今現在、昨年ですが、平成22年度の利用者は2,259人、売上金、707万8,205円となっております。それに対しまして支出は972万1,588円となっております。ですから赤字部分を差し引きいたしますと、122万円超の数字が改善されたということになります。

今申し上げました収入の金額の中には、指定管理料は含まれてございません。

以上でございます。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（加納国孝君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第71号に対して討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決しました。

◎日程第4　議案第72号　指定管理者の指定について（紀美野町山の家おいし）

○議長（加納国孝君）　　日程第4、議案第72号、指定管理者の指定について（紀美野町山の家おいし）を、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第72号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決しました。

◎日程第5　議案第73号　平成23年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（加納国孝君） 日程第5、議案第73号、平成23年度紀美野町一般会計補正予算（第4号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

（3番 田代哲郎君 登壇）

○3番（田代哲郎君） まず議案書の26ページ、歳入、18款、繰入金、1項、基金繰入金、1目、財政調整繰入金です。財政調整繰入金、3,584万4,000円を計上していますが、繰り入れ後の基金残高についてお伺いします。

歳出で30ページ、衛生費です。1項、保健衛生費、5目、成人保健対策費として、13節の委託料で各種検診委託料、714万円の支出になってますが、特定健診とがん検診の今年度の受診率の見通しについて、大まかにお伺いします。

次は33ページで9款、教育費です。2項、小学校費、2目、教育振興費、扶助費で、先ほどの一般質問でも取り上げました要保護及び準要保護児童生徒の就学援助費、31万9,000円の補正になってます。こういった途中での補正というのは、中途申請による追加の補正ということになるのか、その辺をお伺いします。

11款、公債費は37ページです。1項、公債費、1目、元金ということで、23節、償還金、利子及び割引料、3億6,192万2,000円の計上で長期債元金の償還、3億6,192万2,000円の補正です。歳入で普通交付税、3億8,458万3,000円のほとんどが地方債の償還に補正ということになります。

先般認定された平成22年度決算でも、公債費の当初予算が13億9,824万4,000円に3億6,284万7,000円を補正して、支出済額が17億4,784万786円ということで、一般会計での決算構成比率が22.8%で、4分の1近くが公債費となっています。

償還計画では平成22年度の地方債現在高は123億2,300万円ということになってますが、実際の決算ではもっと減って、111億2,168万8,000円ということになって、大幅に計画よりも償還のスピードアップをしている、いわゆる10億円ほど多めに返していているということになってます。

一般質問でも他の同僚議員の質問に、この件に関しては答えられましたが、今後、平成23年度が最終の計画のあれで、あと5カ年計画というのは、また立て直すということになると思うんですけど、今後平成27年度までは、こうしたペースと言うと変です

けど、こうした形での償還を続けていくということなのか、その辺の見通しについてどう考えられているか、お伺いします。

以上です。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長(加納国孝君) 総務課長、井上君。

(総務課長 井上 章君 登壇)

○総務課長(井上 章君) 田代議員の1点目の26ページの18款、繰入金の財政調整基金繰入金の関係で、基金の残高でございますけれども、11億1,191万1,000円の見込みでございます。

それから37ページの公債費の関係でございます。議員御指摘のとおり、今回の3億6,192万2,000円は繰上償還ということで、起債残高につきましては11億2,325万9,000円となる見込みでございます。

議員御指摘のとおり、地方債残額を順次減らしていくということの計画のもとにやっておるところでございます。

平成27年度以降、交付税が大きく縮減されると、こういうことの中で、できるだけ町としては起債残額を減らして行って、公債費の総額が減ってくると、そういう形にもっていきたく、かように思っておるところでございます。

しかしながら昨年度、過疎債等も受け入れをいたしましたので、簡水の関係が4億9,700万円ほどの増になりまして、全体としては昨年度に比べまして、そんな大きな今年度は起債の残額が減らないという状況もございます。そういうことで、できるだけ後年に負担の残さないような、そういう財政運営に努めたいと思っておるところでございます。

以上でございます。

(総務課長 井上 章君 降壇)

○議長(加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長(山本倉造君) 田代議員の御質疑にお答えいたします。

衛生費の成人保健対策費の委託料、各種検診委託料の補正でございます。これに関連しまして、がん検診と特定健診の受診率はどうかということでございます。がん検診につきましては、昨年と同程度で推移している見込みでございます。特定健診につしまし

ては多少下がっているのですが、12月が最終月になるので、今月いろんな電話とかで勧奨いたしまして、強化している状況にあります。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 総務学事課長、中尾君。

(総務学事課長 中尾隆司君 登壇)

○総務学事課長 (中尾隆司君) 議案書の33ページの9款、教育費、2項、小学校費、2目、教育振興費の扶助費の関係でございます。これにつきましては途中で認定ということで、主に転校生等の関係でございます。該当者は7名分の扶助費でございます。

以上です。

(総務学事課長 中尾隆司君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ありませんか。

10番、松尾紘紀君。

(10番 松尾紘紀君 登壇)

○10番 (松尾紘紀君) 37ページの災害復旧費、スポーツ公園災害復旧工事、651万円と計上されておりますが、これを少し詳細にお願いしたいのですが、前回の一般質問で同僚議員がこの件に少し触れてましたが、その時には詳細に説明がなかったようにも思います。場所がどこか、そして内訳ですね、中身をお伺いします。

(10番 松尾紘紀君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 生涯学習課長、新田君。

(生涯学習課長 新田千世君 登壇)

○生涯学習課長 (新田千世君) 議案書の37ページ、松尾議員の御質疑にお答えさせていただきます。

スポーツ公園災害復旧費の場所ということになってございます。人工芝グラウンドと多目的運動広場のフェンスU字工を含む場所になってございます。人工芝のグラウンドのほうの平米は563平米、フェンスU字工の改修は46メートルという状況になってございます。

以上です。

(生涯学習課長 新田千世君 降壇)

○議長（加納国孝君） 10番、松尾紘紀君。

○10番（松尾紘紀君） そうすると、この人工芝というのはホッケーをする場所ですか。平成27年に国体の競技場所となっているそうですが、災害復旧費らしいのですが、前回、前教育長の時に、ホッケーのことで今後いろいろな支障が出た場合、業者が負担をすべてするんやということでお聞きしております。そうした中で、災害でホッケーをする場所が650万円と計上されているのはどういうことかなと思うんですが。

それと、当然ここに651万円計上されているのであれば、これの設計並びに見積書ですか、そういうのがちゃんと積算された上での651万円ですか、それを詳しく、もし資料があるのでしたらお願いします。

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、新田君。

○生涯学習課長（新田千世君） 松尾議員の再質疑にお答えさせていただきます。

平成27年の国体でホッケー会場になる部分が一部含まれてございます。それと、見積もり等の書類というのは手元にいただいております。それと、前教育長が申し上げたという話でございますが、申しわけございません、私よく認識しておりませんので、また調べてみたいと思っております。ただ、今回は台風12号の豪雨の後、地盤沈下をしているということがわかりましたので、このたびの災害復旧費にお願いした次第です。

○議長（加納国孝君） 10番、松尾紘紀君。

○10番（松尾紘紀君） 担当者の方から、前教育長の本会議での話のことを詳しく認識していないというのは、ちょっと理解しにくいんやけども、すべて議員が問題になったとき、このホッケー場に関して、特殊な工事だけに、今後いろいろな支障が出た場合は業者が責任を持って無償で見ますという話だったんです。ところがこの650万円の中に、今、担当課から一部含まれているという一部というのが、もうひとつどこが一部なのか。

そして災害で周辺ありますわね、団地、その周辺に災害がいろいろ出てるんですか。出てなくて、なぜホッケー場の一部のところに災害が集中したのかなと思うんやけどね。というのは、排水から、いろいろな面がすべて完備されていると思うんですわ。

だからこの651万円の中身ですね、詳しく積算なり、いろいろ検討された上で、ここに補正として計上してきているのかということをお伺いしているんですよ。

その周辺も災害によって荒れているとかいろいろで、建設課のほうもそれに対処しているのなら、全体的にそういうことになったんやなとわかります。しかし当初、ホッケー

一をする場所は、業者なり、担当課がこういう場所ですよということで、すべてのことを検討して、これで大丈夫ですということで完成したんでしょう。そして災害によって一部を651万円を充当するというのは、どういうところから出たのか。設計書なり、また見積書をどのように担当課が、積算で、これで要るなという判断をしたのか、そこらもちょっとわかりにくいんですわ。

というのは前教育長がそういう支障が出たら、すべて業者に見てもらうんやということや、はっきり話をしているんで、担当課がその時のことがわからんということやなくして、それをきっちり担当課なり、また現教育長との中で、はっきりした答弁をお願いしたいのです。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） 松尾議員の再々質問にお答えをいたします。

前教育長の岩橋教育長が申し上げたのは、業者から引き受けて、それを確認して、それからのもの、それまでのものについては業者が責任を持ってやりますと。これからすべて先のことについて業者が責任を持つて、そういう言い方はしてないと思います。またそして、そんなことはできることではないです。これから5年も10年も、業者は何もないよということは言い切れませんので。したがって、私はその時解釈をしたのは、引き受けて、そしてその後については、これはもう町の責任になるというふうに解釈してます。

それと、今回の災害場所は前回とちょっと位置が違います。そんな中で災害の後に凹みが出てきているということなんで、今回の災害査定を受けて、そしてこれを充当していこうと、こういう話でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 10時15分まで休憩します。

休 憩

（午前 9時56分）

再 開

○議長（加納国孝君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

（午前10時18分）

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

1 番、七良浴光君。

(1 番 七良浴 光君 登壇)

○1 番 (七良浴 光君) 30 ページ、4 款、衛生費、1 項、保健衛生費、5 目、成人保健対策費の委託料、714 万円、先ほど田代議員のほうにも答弁していただいたんですが、詳細なことをお伺いしたいと思います。各検診委託料と載っておるんですが、検診名と、それからそれぞれの補正額をお伺いします。

続きまして 31 ページ、5 款、農林水産業費、1 項、農業費、6 目、地籍調査事業費、1 節、報酬、109 万 6,000 円の減額になっておりますが、これについての内容をお伺いしたいと思います。

それから先ほど松尾議員からもお話のありました 10 款、災害復旧費、3 項、その他公共施設・公用施設災害復旧費、1 目、15 節、工事請負費のスポーツ公園災害復旧工事でございますが、先ほどの御説明では、大雨によって地盤が沈下したととれるようなお話でしたが、今後大雨が降るたびに地盤沈下が発生する恐れがないのか、またほかに原因となるようなものがないのか、そういった部分について精査されておると思いますので、その内容についてお伺いしたいと思います。

(1 番 七良浴 光君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 保健福祉課長、山本君。

(保健福祉課長 山本倉造君 登壇)

○保健福祉課長 (山本倉造君) 七良浴議員の御質疑にお答えしたいと思います。

30 ページの委託料の各種検診委託料の明細についてでございます。明細につきましては、胃がん検診で単価 1 万 3,500 円の 420 件で 567 万円、もう一つは大腸がん検診、4,593 円で 320 件で 146 万 9,760 円でございます。これは去年の実績程度の見込みで行っています。平成 23 年度当初予算では、22 年度途中までの実績に基づいて予算化してましたが、平成 22 年度の実績程度、今年伸びる見込みでございまして、平成 22 年度の実績程度との差額分を補正させていただくということになりました。

以上です。

(保健福祉課長 山本倉造君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 地籍調査課長、温井君。

(地籍調査課長 温井秀行君 登壇)

○地籍調査課長（温井秀行君） 七良浴議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

31ページ、地籍調査事業費の1節、報酬費の減額でございます。当年は地籍調査地区は3地区、箕六地区、上ヶ井地区、こちら県道美里龍神線の関係でございます。そして鎌滝の1地区、こちらは国道370号線の関係でございます。

当初、特に箕六地区、上ヶ井地区につきましては官民調査が、非常に谷川が多く、伐採等の作業がたくさんございまして、それと大変失礼ながら、地区の推進委員が大勢協力をさせていただいておりますが、実質に高齢の方が多く、推進委員として現実の出席をしてくださる方が大変少ないように心配をいたしまして、当初6月補正で不足分を見込んでおりましたが、少人数で2地区の推進委員が官民調査に随分協力をしていただき、また後の民々調査におかれましても、少人数の推進委員で一生懸命御努力をいただいたおかげで、結果、本年度は大半終了する予定となりました。6月に不足分の増額をお願いし、今回またそれ以上の減額をお願いするという事は、非常に予算の適正な執行に欠けているかもわかりませんが、その辺、私ども反省をいたしまして、減額をお願いしたいという内容でございますので、御理解のほどお願いいたします。

（地籍調査課長 温井秀行君 降壇）

○議長（加納国孝君） 生涯学習課長、新田君。

（生涯学習課長 新田千世君 登壇）

○生涯学習課長（新田千世君） 議案書の37ページ、スポーツ公園の災害復旧工事費について、七良浴議員から御質疑をいただきました。今後、大雨によって地盤沈下が起きないのか、それと原因についての御質疑と思います。

今までの調査では問題がないと聞いてございます。今後の大雨による沈下に関しましては、私といたしましてはないものと思ってございます。ただ、自然の力というのは、どのような形で出てくるかということが想定できないこともございますので、そういうところも御理解いただきたいと思います。

以上です。

（生涯学習課長 新田千世君 降壇）

○議長（加納国孝君） 1番、七良浴光君。

○1番（七良浴 光君） 再度お伺いしたいと思います。

地籍調査推進員については、ただいま課長から詳細な御説明をいただきまして、あり

がとうございました。できる限り今後はそういった補正をしておきながら、4カ月後、5カ月後には減額せないかんというような見通しの甘い予算計上は避けていただけたらと、このように思います。

ホッケー場の話でございますが、当初新設をして、その後一度改修をしているということで、それも地盤沈下が原因であったのではないかなど。その要因たるは、今のように雨が原因で地盤沈下になったのか、そもそも地質調査の段階で、きっちりと把握ができていなかったのか。そこは私も定かではございませんけれども、今後そういう一番激しい運動をする場所でございますので、しっかりと会場の完璧な状況で子供のスポーツ、また成人のスポーツができるような環境整備に努めていただきたいなど、このように思いますので、こういう機会にしっかりと地盤の調査を、以前していることかと思っておりますので、それと最初の補修時にも地盤調査も再度しているように、当時の職責についている方々の発言もでございますので、それぞれを比較した上で、再び同じようなことが起こらないようにやっていただきたいなど、このように思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

答弁は結構です。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ありませんか。

13番、美濃良和君。

（13番 美濃良和君 登壇）

○13番（美濃良和君） 1点目は歳入のところでは25ページ、分担金及び負担金で農地災害復旧事業分担金として295万円が上げられておりますが、これについて、農地災害等の1割分担ということで上げられていると思ひます。何にしても、農業については厳しい状況にあるということから、この295万円という金額はできるだけ下げるべきではないかと思ひますが、その辺についてお伺ひしたいと思ひます。

30ページ、清掃費の中の下のところ、清掃総務費の紀の海広域施設組合負担金の739万9,000円です。これについて、先の全協でも伊都議員のほうからいろいろとお話がありましたが、具体的にこの分担金はどういうふうなところに充てられていくのか、お伺ひしたいと思ひます。

次に33ページなんですけど、中学校費ですね、この中で工事請負費が1,402万7,000円となっておりますが、今後ああいうふうに学校を一つの校舎でやっていくと。先の全協で、これも町田議員のほうからお話がありましたが、給食施設をそのまま小学

校に置いていくと。小学校でつくったものをそのままそっくり中学校の施設まで輸送してくるということで、いろんな点で非常に不合理があるんじゃないかと。今後またそれが改善されていくと思いますけども、これについてどういうふうになっていくのか、お伺いしたいと思います。

その下に図書費が39万4,000円の減額になっておりますけども、これについても伺いしたいと思います。

次のページの34～35ページ、36ページと、災害復旧も含めて工事費が上がっております。ここのところで工事の請負になってまいりますけども、最低制限価格は割合にして予定価格の何%でいくのか、お伺いしたいと思います。

以上、御答弁願います。

(13番 美濃良和君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 建設課長、山本君。

(建設課長 山本広幸君 登壇)

○建設課長 (山本広幸君) 美濃議員の25ページ、農業の分担金について、お答えします。

農地災害の事業の分担金でございます。議員言われたとおり、1割ということで分担金の予算を上げておる中で、今回、農地災害の分でございます。これにつきましては21件分の農地災害をお願いしている分でございます。今年の台風12号の災害につきましては激甚災害という指定を受けている中で、今後、今はまだ決まっておりますが、ふだんの通常補助よりも追加の補助をくれるということで、そうなれば多分農業者への分担金、1割以内ということになるかと思うんですけど、まだ今現在では決まっておりません。

34ページから35ページ、これの工事請負費の最低制限額ということでございますけれども、250万円以上については最低制限価格というのが設けられると思うんですけども、私のほうから何%ということは、当然言われたいということでございます。御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(建設課長 山本広幸君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の御質疑にお答えを申し上げます。

議案書の30ページ、4款、衛生費、2項、清掃費、1目、清掃総務費、19節、負担金、補助及び交付金でございます。今回739万9,000円の増額補正をお願いしております。

この内訳につきましては、ごみ処理施設の進入路になるところの工事が6,000万円、それから搬入路として第2工業団地、今現在ございますが、そこのほうから道をつけようという計画の予備設計でございますが、それに要するお金が1,000万円、計7,000万円の内訳でございます。負担率が10.57%となっております、7,000万円の10.57%で739万9,000円となっております。

この2つの事業につきましては、もともと計画にございましたけれども、今年度、本来は平成24年度計画の工事でしたが、用地交渉等、順調に運んでいる中で事業の前倒しをするということの中での計上でございます。

御理解賜りたいと存じます。

（住民課長 牛居秀行君 降壇）

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長 中尾隆司君 登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君） それでは長谷毛原中学校の給食の関係でございます。今回、来年4月から長谷毛原中学校の一部を毛原小学校が使って、小学校と中学校が同じ館で運営をしていくということになっております。その関係で、現在、給食関係につきましては毛原小学校に給食室がございます。建物とか内部については、まだそんなに傷んでいるというんですか、十分使える状況でございます。

また、学校の移転という話も割と急なことでございました。それで今回、中学校の改修というのが当然あるんですけど、それにあわせて給食関係の施設もそこに入れていくという、そこまでは今回の改修に間に合わないというか、いろいろ検討する課題が多いということで、含んでおりません。

ただ今後、学校が中学校のほうへ移るということで、給食の施設についても検討していきたいなということで思っております。

また、議案書の33ページの中学校費の備品購入での減額でございます。これは入札による減額でございます。

（総務学事課長 中尾隆司君 降壇）

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 25ページの災害の分担金については、まだ率が決まっていないうことですか、というふうに聞こえたんですが、そういうことなんですか。

それから30ページの紀の海の施設組合の負担金ですけども、進入路の6,000万円と搬入路の1,000万円の設計ということで、10.57%ということですけども、この道は今後紀の川市の市道になっていくとか、そういうふうな話も聞いたりもしたんですが、金額としては739万9,000円なんですけど、その辺のところがよくわからないのですよ。もう一度、説明をお願いしたいと思います。

33ページの、せっかくもうやるんですから、一緒に給食室も持ってくれば、今まで確かに運んでいたと言え運んでたんでしょうけれど、何せ冬場になれば凍る地域になってきたりして、車の運転も大変だと思いますし、何にしても温かい物を子供たちということで考えれば、できるだけ近いのいいのは当たり前なので、その辺もう一度、時期等について、今後ということなんですけども、伺いたいと思います。

34ページ以下35ページの工事費なんですけども、公表できないということなんですけども、先にも申しましたが、2009年から国交省のほうでも、以前の予定価格の66～85%だったのを75～90%に改めたと。それが地方のほうにもなってきているということでございますので、公共工事というのは、工事をすることによって住民にサービスを提供するのと同時に、もう1つは、御存じのように景気対策なんです。ニューディールというのがその顕著な政策だったように。

そういうふうに考えれば、今このように仕事がなくって過当競争になってくると、上限よりも下限、ここをどうしてもねらってくると。そういうことによってだんだんと下がってきて、それがいろんなところにまた影響が出てくるということで、いかに下限が大事かということになってくると思うんです。

むちゃをやったらあかんのは当たり前です。予定価格が本当に適正になればなるほど、競争によって下がることによって、その数字がおかしくなってくると。ですから最低制限価格というのはいかに大事かというふうになってくると思いますが、答弁できるのかできないのかというところもありますが、できる範囲でよろしくお願いします。

○議長（加納国孝君） 町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君） ちょっと順序が逆になるかもわかりませんが、35ページ

の最低制限価格、これについて、いろいろ国交省等々もああいう見直しを行っておると
いう中で、やはり当町におきましても、適正な価格、これを考えながら、また工事の難
易度、難しい工事、それから簡単にできる工事等々も考えながら設定をいたしておいま
すので御理解を賜りたい。ただ、ここで何%と言いますと、これはちょっとぐあいが悪
いと思いますので、そこはひとつ御理解を賜りたいなと思います。

以上です。

○議長（加納国孝君） 建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君） 美濃議員の再質疑の25ページの分担金ですが、まだ
分担金のほうは決まっていないのですかということでございます。現在、国の災害査定
を受けて、これから実施設計を行い、それから入札というような運びになります。工事
完了後、最終精算をしてから分担金のほうも決まっていくこととなります。今現在、予
算を上げているのは、概略と言え概略になりますが、1割、最高の分担金の額で上げ
させていただいております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の再質疑でございます。紀の海広域施設組合
負担金について、お答えを申し上げます。

先ほども御説明申し上げましたけれども、この負担金につきましては2路線の負担金
でございます。1つは、ごみ処理場に進入をするための進入路の工事でございます。こ
れにつきましては既に測量設計が完了しております、工事をするという段階に入って
ございます。これも計画にあったものでございます。

2番目の搬入路の予備設計につきましては、ごみ処理施設に進入する箇所を1カ所に
集中することがいかなものかということの中で、もう1線、進入路とは別に搬入路と
いう形で計画をしている道路でございます。これにつきましては、完成後、市道として
市が全面的に管理をしてくれる道になるのか、組合が管理をしていかなければいけない
道になるのかというのは、まだ決まっております。

以上でございます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 美濃議員の長谷毛原中学校の給食ということでご
ざいます。現在使っております毛原小学校の給食施設です。

これにつきましては5年ほど前に改修をして、新しく十分機能を発揮しております。給食室を改修した折りにも、中学校の給食ということも前提で改修をしたということを知っております。

今回、議員言われるように、中学校の改修と一緒に新しく給食棟も考えたらどうかということですが、何せ、中学校施設の中で小学校の運営も行うということで、現在の建物のスペース等々を考えますと、なかなか難しい部分がございます。給食室につきましては今後検討していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（加納国孝君） 13番、美濃良和君。

○13番（美濃良和君） 30ページの紀の海先の道の搬入路については、どちらの管理かということが、まだ決まってないということなんですね。そうなってくると、管理をする側が本来ならば工事もしなければならん、ちょっとそれがよくわからんですけれども、市道であるならば市ですね。市道を組合として使わせてもらおうと。だからそれについて分担金を払うと、そういうふうなことなんですか。このところが設計の段階であるということなので1,000万円と。工事費がもっと当然大きくなると思うんですけど、その辺がどうなるんですか。今後また、工事費についても、分担金を2市1町で払っていかなければならないと思っておりますけれども、その辺の状況ですね、どのように把握されているのかとしか聞きようがないのですけれども、お伺ひしたいと思っております。

33ページの図書、39万4,000円、入札によって減額になったということなんですけれども、この分は新たに各学校それぞれ配分ということではできないのですか。その辺について、あわせてお伺ひしたいと思っております。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 美濃議員の再々質疑にお答えを申し上げます。

確かにごみ処理場の進入路については、これはもうもともと道がございません。既設の道から、その進入路に入っていくためのものでございます。

それから先ほども御説明申し上げましたけれども、搬入路につきましては、進入がごみ処理施設に入っていくパッカー車等、これが2市1町になりますと、相当多くの車が入っていくということの中で、やはり分散すべきでないかということの中で出てきた搬入路という位置づけでございます。これにつきましては、ごみ処理場ができることによって生じることでございます。そのことに対して対応するというところでございますので、

御理解を賜りたいと思います。

位置づけにつきましては、組合としては、でき上がった後、市が全面的に100パーセント管理をしていただけたという形が一番好ましいとは思いますが、この点につきましては使用頻度、地域の方々がどれぐらい使うのか、ごみ搬入路としてほとんど100パーセントに近いような形であるというのであれば、これはまた、組合のほうで負担ということになるかと思いますが、その点につきましては法線等も決まっております。一応予備設計ということですので、いろいろな可能性を考えた予備設計をさせていただくということになるかと思いますが、法線等によりまして、地域が活用できる道になるのか、また、ごみ処理施設専用の道路に近いような形になるのかということについては、予備設計等を通しながら決まっていくものでございます。

管理につきましては、後ほど、ある程度計画が固まってくる中で、紀の川市と組合のほうで、例えば管理負担がどうなるのかというふうな協議が行われるものと理解しておりますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（加納国孝君） 総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君） 33ページの中学校費の教育振興費の備品購入中の図書関係でございます。これにつきましては、各中学校からの要望を聞きまして、今年の入札を行っておりますので、今年の方につきましてはこれで一応終わりということで、今回必要部分、残り部分については減額というような形でさせていただいておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（加納国孝君） 住民課長、牛居君。

○住民課長（牛居秀行君） 答弁漏れがあったようでございます。負担金のことについても、議員お尋ねであったかと思っております。

負担金につきましては、先ほど申しましたように、平成23年度については10.57という負担金でございますけれども、人口等によって負担金が変わってまいるのでございますが、平成22年10月1日を基準日といたしまして国勢調査が行われました。それによって、平成24年度以降につきましては、次の国勢調査が行われるまでは、建設分担金につきましては10.29%という割合になってございます。その割合ですべての事業が構成市町、振り分けられた負担割合によって拠出していくという運びになってございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これまで質疑を終わります。

これから議案第73号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これまで討論を終わります。

これから議案第73号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第74号 平成23年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第2号) について

○議長 (加納国孝君) 日程第6、議案第74号、平成23年度紀美野町国民健康
保険事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

3番、田代哲郎君。

(3番 田代哲郎君 登壇)

○3番 (田代哲郎君) 1点だけお伺いします。

44ページ、歳入、10款、繰入金、1項、繰入金、2目、財政調整基金繰入金、2、
200万円の計上ですが、繰り入れ後の財政調整基金の残高だけお示しいただきたいと
思います。

(3番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (加納国孝君) 住民課長、牛居君。

(住民課長 牛居秀行君 登壇)

○住民課長 (牛居秀行君) 田代議員の御質疑にお答えを申し上げます。

現在、基金残額につきましては、2,817万3,000円ございまして、今回2,200
0万円の計上でございます。これを御承認いただきました後の残額につきましては、6

17万3,000円となります。

以上でございます。

(住民課長 牛居秀行君 降壇)

○議長 (加納国孝君) ほかに質疑ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第74号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第75号 平成23年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正
予算(第2号)について

○議長 (加納国孝君) 日程第7、議案第75号、平成23年度紀美野町国民健康
保険診療所事業特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第75号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第76号 平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について

○議長(加納国孝君) 日程第8、議案第76号、平成23年度紀美野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで質疑を終わります。

これから議案第76号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第77号 平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について

○議長(加納国孝君) 日程第9、議案第77号、平成23年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について、議題とします。

これから質疑を行います。

13番、美濃良和君。

(13番 美濃良和君 登壇)

○13番（美濃良和君） 1点、お伺いたします。

69ページなのですが、電気料金が201万5,000円と上げられております。美里簡水については原水が自然流下と、もう一つは下からのポンプアップと、この2系統でやっていると思うんですけども、今回200万円という割合大きな数字ではないかと思っておりますけれども、どういうことから電気料金の引き上げに至ったのか、それについて御説明をお願いしたいと思います。

（13番 美濃良和君 降壇）

○議長（加納国孝君） 水道課長、南君。

（水道課長 南 秀秋君 登壇）

○水道課長（南 秀秋君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、美里簡易水道につきましては、動力ポンプを必要としないで、自然流下方式による取水を行っている滝ノ川第2水源と取水ポンプ並びに中継ポンプを必要とする第1水源が田地区にございまして、通常第2水源を主に、第1水源を補い用にと使用しておりますが、降雨の際の原水の濁度、濁りぐあいによりまして、濁度が40度を超えた場合、第2水源が使用できず、第1水源を使用しなければならない場合がございます。この頻度が大きくなりますと、すぐ電気代にはね返ってくるということが、今回の原因でございまして、それに電気代の値上がりも加わりまして、本年度におきましては梅雨期、それと夏の期間にかかわりませず、相対的に雨が多くございました。その分、第2水源の水が濁り、第1水源の動力ポンプの使用がふえたということが影響したと考えております。

その点、御理解よろしくお伺いたします。

（水道課長 南 秀秋君 降壇）

○議長（加納国孝君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） これで質疑を終わります。

これから議案第77号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで討論を終わります。

これから議案第77号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎日程第10　議案第78号　平成23年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）
について

○議長（加納国孝君）　　日程第10、議案第78号、平成23年度紀美野町上水道事業会計補正予算（第2号）について、議題とします。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで質疑を終わります。

これから議案第78号に対し、討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

◎日程第11　議員の派遣について

○議長（加納国孝君）　　日程第11、議員派遣の件について、議題とします。

お諮りします。

本件については、会議規則第121条の規定に基づき、お手元に配付のとおり派遣することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣については、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎日程第12 閉会中の継続調査の申し出について（総務文教常任委員会）

◎日程第13 閉会中の継続調査の申し出について（産業建設常任委員会）

◎日程第14 閉会中の継続調査の申し出について（議会運営委員会）

○議長（加納国孝君） 日程第12、日程第13及び日程第14、委員会の閉会中の継続調査の申し出について、一括議題とします。

初めに総務文教常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布したとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に産業建設常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に議会運営委員長から、次期定例会（定例会までの間に開かれる臨時会を含む）の会期日程等の議会運営に関するすべての事項について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（加納国孝君） 異議なしと認めます。

したがって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会に付された事件はすべて終了しました。

したがって会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(加納国孝君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

閉 会

○議長(加納国孝君) これで、本日の会議を閉じます。

平成23年第4回紀美野町議会定例会を閉会します。

(午前11時08分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成23年12月9日

議 長 加 納 国 孝

議 員 上 北 よしえ

議 員 伊 都 堅 仁